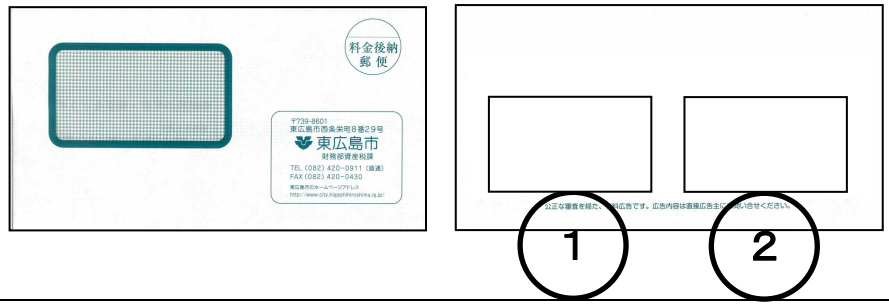
令和９年度固定資産税等納税通知書用封筒に掲載する広告の募集要項

１　概要

この要項は、東広島市財務部資産税課で使用する「令和９年度固定資産税等納税通知書用封筒」に掲載する広告を募集するにあたり、必要な事項を定めるものです。

２　募集の内容

広　告　媒　体	固定資産税等納税通知書用封筒（定形長３型、白色）
広 告 の 規 格	１枠あたり　横９㎝×縦６㎝
広　告　枠　数	２枠
封筒の掲載位置	表面　　裏面 
色　　数	封筒表面に印字する色と同色の濃緑色単色
予　定　数　量	７２，０００通
広 告 掲 載 料	１枠あたり　８４，０００円（税込、定額とする）
使　用　期　間	令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

３　募集期間・応募方法

申　込　資　格	(1) 東広島市税に滞納がないこと。 (2) 「東広島市広告掲載規則」、「東広島市広告掲載事務取扱要領」及び「東広島市広告掲載基準」に抵触しないこと。 ※申込資格の確認のために東広島市収納課に市税納付状況を照会します。申込みのあった時点で市税納付状況の照会に同意したものとして取り扱います。
申　込　方　法	広告掲載申込書（第１号様式）に必要事項を記載し（代表印を押印のこと）、９に記載する場所へ持参又は郵送してください。

提　出　書　類	広告掲載申込書、広告原稿（案）の出力原稿及び完全電子データ
募　集　期　間	令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月２４日（火）まで （郵送の場合は必着） 資産税課の窓口にお越しの際は、８時３０分から１７時１５分まで（土、日、祝日を除く）にお願いします。

４　広告原稿

広告原稿の データ形式	EPS 形式で記録された完全電子データ (1)　Adobe Illustrator を使用する場合は以下により作成の上、提出すること。 ① バージョンは CS4(14)以上とすること。 ② 広告原稿データにはアウトラインをかけて EPS 形式で保存すること。トンボや欄外等の広告データ以外の不要なオブジェクトは外すこと。 (2)　Adobe Photoshop を使用する場合は以下により作成の上、提出すること。 ① バージョンは CS4(11)以上とすること。 ② 広告原稿データは、使用サイズの 100%で解像度 300dpi にすること。 ③ レイヤーがある場合は統合して EPS 形式で保存すること。
提出について	広告原稿は申込時に申請書と併せて提出してください。申込時には出力原稿のみ提出しても構いませんが、掲載決定時にはデータでの提出が必須となりますのでご留意ください。 いずれのソフトを使用して広告原稿を作成する場合でも、出力原稿とデータを併せて提出してください。

５　広告主の選定方法

募集枠ごとに下に掲載されている順位で、優先順位を判定します。優先順位が決まらない場合は、電子くじにより決定します。なお、電子くじに必要な電子くじ番号（数字３桁）は申込書に記入するものとします。ただし、より多くの方に掲載していただくために、２枠のうち１枠でも掲載が決定した者は、優先順位にかかわらず掲載が決定していない者を優先します。

電子くじは、電子くじ番号（数字３桁）に電子計算機の乱数機能により調製した３桁の数値を加えた数値の下３桁を抽選番号とし、抽選番号に乱数機能により調製した別の値を乗じて算出した数値の小数点以下３桁の数値のみを比較し、その数値がより大きい者から先順位とします。

【優先順位】

(1) 地方公共団体、公社、公団、公益法人及びこれらに類するもの。

(2) 公共的性格を有する私企業等であって、東広島市内に事業所等を有するもの。

(3) 前号に規定するもの以外の私企業又は自営業であって、東広島市内に事業所等を有するもの。

(4) その他私企業または自営業等

６　広告掲載の可否の決定

広告原稿（案）の内容等について、東広島市広告掲載規則、東広島市広告掲載事務取扱要領、広告掲載基準及びこの募集要項に基づき、掲載又は非掲載の決定を行います。

※広告原稿（案）については、広告内容やデザイン等の修正を要請する場合があります。

７　掲載までの流れ

(1) 広告掲載決定通知書を受領後、同封の広告掲載承諾書に記名押印、収入印紙（200 円）を貼り付けのうえ、持参又は郵送していただきます。

(2) 市の発行する納入通知書にて、納入通知書に記載されている期日までに広告掲載料を一括前納していただきます。

(3) 掲載する広告原稿は、あらかじめ市と協議の上、指定する期日までに、完全電子データ（データ形式：「４　広告原稿」に規定するとおり）にて市の指定する場所へ提出してください。

※広告原稿が、掲載決定を受けた広告原稿（案）と著しく相違する場合は、広告掲載決定を取り消す場合があります。

８　注意事項

(1) 申込みに際しては、「東広島市広告掲載規則」、「東広島市広告掲載事務取扱要領」、「東広島市広告掲載基準」及びこの募集要項をよくご覧いただきお申し込みください。掲載者として決定した後、これらに抵触することとなった場合、広告主の決定が取り消される場合があります。その取り消しによって生じた損害は東広島市が広告主に請求します。

(2) 掲載する広告の内容等に関して、市は一切の責任を負いません。これにより第三者に損害を与えた場合は、広告主の責任及び負担で損害を賠償していただきます。

(3) 対象封筒の部数はあくまで見込み数であり、実際の発送数とは異なる場合があります。

(4) 広告を掲載した封筒は、納税通知書発送以外の用途にも使用することがあります。

(5) 広告掲載の権利は、譲渡できません。

９　申込み、問い合わせ先

東広島市　財務部　資産税課　家屋係

〒７３９－８６０１　東広島市西条栄町８番２９号

電話：０８２－４２０－０９１１（直通）

電子メール：hgh200911@city.higashihiroshima.lg.jp

１０　主なスケジュール（予定）

日　程	内　　容
令和８年１１月２日（月）	広告掲載の申込受付開始
１１月２４日（火）	広告掲載申込書の提出期限
１１月末	広告主の決定 （広告主）
１２月上旬～中旬	広告掲載決定・否掲載通知書、広告掲載料の納入通知書の送付 （広告主）広告掲載料の納付、広告掲載承諾書の提出

１２月中旬～下旬	（広告主）広告原稿（電子データ）の提出
令和９年１月	校正
４月１日	令和９年度固定資産税納税通知書の発行